

6月定例会議決結果

6月定例会は、6月7日から6月28日を会期とし、22年度補正予算議案等の市長提出議案25件、議会提出議案8件、請願2件、陳情3件は、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で下記のとおり議決しました。

6月定例会で審査された案件			審査した委員会 1	議決結果	清 友 会	新 政 会	政 和 会	民 主 ク ラ ブ	日 本 共 産 党	公 明 党	賛 成	反 対	
市長提出議案	人事案件												
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 2				可決						29	0	
	条例の一部改正												
	市税条例（専決処分）			総務	可決							28	0
	都市計画税条例（専決処分）			総務	可決							28	0
	国民健康保険税条例（専決処分）			社会文教	可決					x		25	3
	まちづくり総合計画審議会条例			総務	可決							28	0
	地域審議会条例			総務	可決							28	0
	行政改革推進懇談会条例			総務	可決							28	0
	特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例			総務	可決							28	0
	職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例			総務	可決							28	0
	印鑑条例			社会文教	可決							28	0
	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例			社会文教	可決							28	0
	子ども医療費助成に関する条例			社会文教	可決							28	0
	22年度補正予算												
	西部工業団地造成事業特別会計（第1号）（専決）			産業経済	可決							28	0
	一般会計（第1号）			分割付託	可決							28	0
	国民健康保険事業特別会計（第1号）			社会文教	可決							28	0
	老人保健特別会計（第1号）			社会文教	可決							28	0
	介護保険事業特別会計（第1号）			社会文教	可決							28	0
	後期高齢者医療特別会計（第1号）			社会文教	可決							28	0
	農業集落排水事業特別会計（第1号）			産業経済	可決							28	0
	下水道事業特別会計（第1号）			建設	可決							28	0
	水道事業会計			建設	可決							28	0
	その他												
契約の締結（地域情報基盤整備事業光伝送路新設工事）			総務	可決							28	0	
契約の締結（七葉小学校校舎普通教室棟建築本体工事）			総務	可決							28	0	
契約の締結（七葉小学校校舎特別教室棟建築本体工事）			総務	可決							28	0	
契約の変更（特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託）			総務	可決							28	0	
議会提出議案	人事案件												
	新発田地域広域事務組合議会議員の選挙 3				当選						29	0	
	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 3				当選						29	0	
	下越清掃センター組合議会議員の選挙 3				当選						29	0	
	新潟東港地域水道用水供給企業団議会議員の選挙 3				当選						29	0	
	条例等の一部改正												
	議会委員会条例の一部を改正する条例 2				可決							29	0
	議会会議規則の一部を改正する規則 2				可決							29	0
	意見書												
	30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書				可決							28	0
備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書				可決							28	0	
請願・陳情	備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願			産業経済	可決						28	0	
	「自殺対策条例」制定を求める請願書			社会文教	可決						28	0	
	5つの最重要政策の見直しを求める為の陳情書			総務	否決	x	x	x	x	x	0	28	
	あやしいハコ物利用の中止を求める為の陳情書			総務	否決	x	x	x	x	x	0	28	
	旧新発田病院建物を市庁舎に使用することを求める陳情書			総務	否決	x	x	x	x	x	0	28	

- 1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「産業経済」：産業経済常任委員会
「建設」：建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決

- 2 定例会初日の採決です。これ以外は最終日の採決となります。
3 議長は選挙権を有するため、全議員数は30名となりますが、本間道治議員死去により全議員数は29名となります。
また、この選挙時の議長は、巖昭夫議長です。
4 議長は、2の選挙の場合を除き、地方自治法第116条により表決には参加しないため、全員賛成若しくは全員反対の場合、表決に参加する全議員数は29人となります。

[5 最終日採決の案件は、本間道治議員死去により28人になります]

会派名	所属議員名
清友会	伊藤 久、 洪木武衛、 巖 昭夫(3 議長)、 宮崎善男、 高橋正春、 比企広正、 渋谷正訓、 稲垣富士雄
新政会	中村 功、 宮島信人、 星野幸雄、 斎藤 明、 佐藤武男、 渋谷恒介、 大沼長栄
政和会	五十嵐孝、 森田国昭、 二階堂馨(4 議長)、 長谷川健吉、 井畑隆二 [5 本間道治]
民主クラブ	宮野昭平、 青木泰俊、 入倉直作、 渡部良一
日本共産党	加藤和雄、 宮村幸男、 佐藤真澄
公明党	高橋幸子、 渡辺喜夫

所属議員名簿の は会長、 は副会長を表しています。